|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 別紙様式1 |  |  |
| 万田坑施設・万田坑ステーション、万田炭鉱館指定管理者事業計画書 |
| 名称 | 　 |
| 代表者氏名 | 　 |
| 主たる事務所の所在地 | 　 |
| 担当者名 |  | 電話番号 | 　 |
| eメールアドレス | 　 |
| ※3施設で一つの事業計画書とし、A４判両面印刷で20枚以内としてください。なお、本様式と同様の項目が記載されていれば、任意様式での提出も可とします。 |
| 記載項目 | 記入欄 |
| １．指定管理料の提案額提案する指定管理料の額を記載してください。（収支計画書の指定管理料の合計と同額になるようにしてください。） | 　　　　　　 　円（５年間分） |
| ２.施設の管理運営に係る基本方針　施設の設置目的や市が示した基本的な考え方を踏まえ、管理運営に関する基本方針を記載してください。 | 　 |
| ３．市民の平等な利用の確保に関する考え方と具体的方法 |  |
| ４．管理運営体制（人員・組織面） | 　 |
| ⑴　組織図適正な管理運営を行うための適切な人員配置、責任分担を考慮して作成してください。 | 　　 |
| ⑵　雇用職員に関する事項　組織図に記載された職員すべてについて、次の事項を記載してください。 | 　　 |
| (ｱ) 就業条件（勤務時間、休日設定等） | 　　 |
| (ｲ) 職務分担及び職務内容 | 　　 |
| (ｳ) 雇用関係（常勤・非常勤・アルバイト等） | 　　 |
| (ｴ) 経歴、業務経験や専門的知識、技術の有無 | 　　 |
| (ｵ) 雇用予定者が未定の場合、採用の考え方 | 　　 |
| ５．開館時間・休館日に関する事項　休館日・開館時間については、条例で定めていますが、市の承認を得て変更することができます。提案があれば記載してください。 | 　 |
| ６．利用料金に関する事項　利用料金については、条例等で定めた使用料を上限として、市の承認を得て指定管理者が設定します。利用料金の設定の考え方について記載してください（減免については、条例等で定めた基準と同様とします）。 |  |
| ７．施設の運営業務に関する事項　条例や仕様書等も踏まえて、考え方や具体的な実施計画について記載してください。 |  |
| ⑴　サービス水準の考え方 |  |
| ⑵　運営業務の実施計画a 万田坑施設・万田坑ステーションb 万田炭鉱館 |  |
| ⑶　自主事業の実施計画a 万田坑施設・万田坑ステーションb 万田炭鉱館 |  |
| ８．施設・設備の維持管理に関する事項（駐車場・植栽等を含む。）　仕様書等も踏まえて、考え方や具体的な実施計画について記載してください。 | 　　 |
| ⑴　維持管理水準の考え方 | 　　 |
| ⑵　維持管理業務の実施計画a 万田坑施設・万田坑ステーションb 万田炭鉱館 | 　　 |
| ⑶　建物・設備の経年劣化対応や修繕に関する考え方 |  |
| ９．業務の一部において再委託を予定している場合の状況（維持管理業務等） |  |
| ⑴ 再委託を行う業務内容 |  |
| ⑵ 再委託先 |  |
| ⑶ 再委託を行う理由 |  |
| ⑷ 再委託先選定理由 |  |
| １０．利用促進に関する事項 | 　 |
| ⑴　世界遺産価値の理解促進に関する実施計画 |  |
| ⑵　施設の入場者（利用者）増加に向けた取組等 |  |
| １１．サービス向上に関する事項 | 　 |
| ⑴　利用者ニーズの把握及び反映方法 |  |
| ⑵　苦情解決方針と具体的な方法 |  |
| ⑶　職員の育成に関する考え方と研修計画 |  |
| １２．安全対策に関する事項 | 　　 |
| ⑴　通常時の安全対策の内容と実施体制 | 　　 |
| ⑵ 災害等、緊急時の安全対策の内容と実施体制 | 　　 |
|  |  |
| １３．各施設の一体的な管理運営に関する提案事項（人員・組織面以外）各施設の一体的な管理運営について、現在の条例や仕様書にこだわらず、幅広く提案してください。 |  |
| １４．その他施設の管理運営にあたっての提案事項 |  |
| １５．その他　 | 　 |
| ⑴ 個人情報の取扱いに関する考え方と具体的な対策⑵ 管理運営業務の自己評価の考え方と取組内容 |  |